

## 「富山県版レッドリスト（案）」に対するご意見の概要と県の対応等について

- ・ 募集期間 : 令和7年1月31日（金）～令和7年2月21日（金）
- ・ 意見提出件数 : 3件（県内3名）

	意見対象	ご意見の概要	対応等
1	富山県版レッドリスト 指定種追加案（維管束植物）	<p>今年3月に刊行予定の当園の研究報告にて、エンシュウムヨウランの富山県での自生を報告します。本種はこれまでに富山県内の1箇所でのみ確認されています。全国では宮城県から宮崎県にかけての10都県でレッドリストに掲載され、うち5都県ではI類の扱いです。富山県でも現状、絶滅危惧I類相当と評価できると思いますので、追加掲載いただきたく存じます。</p>	<p>エンシュウムヨウランについて、レッドリストへ追加する方向で検討いたします。</p>
2	富山県版レッドリスト 指定種追加案（維管束植物）	<p>立山で植物調査を長年しています。タテヤマキンバイは一ノ越の他、ここ2年で浄土山で5群が見つかり、立山で6群落、確認個体数は352個体と増加し、絶滅の危険性は小さくなったと考えられます。しかし温暖化が進む現在、周囲の植物種の成長によりタテヤマキンバイの成長が阻害されることも起こりうるため、準絶滅危惧のランク付けは妥当と考えます。</p> <p>一方立山では浄土山のみで生育するチョウノスケソウは今回もランク外となっていますが、個体数は約150パッチで、最近の調査で同所的に生育する矮性低木のガンコウラン、ミネズオウ、蘚類のシモフリゴケなどの優占度が増加しており、チョウノスケソウの優占度が減少した場所に地衣類のハナゴケが繁茂している場所も見られています。よって立山での事例のみですが、チョウノスケソウは現段階で絶滅の危機が増大しているとは言えないものの、個体数がタテヤマキンバイに比べて少なく、氷河期より遺存的に隔離されて残っている群落であるため、2025レッドリストにはタテヤマキンバイと同じ準絶滅危惧種のランクで記載すべきではないかと考えます。</p>	<p>チョウノスケソウについて、レッドリストへ追加しない方向で検討いたします。</p> <p>理由：後立山連峰には安定的に生育しており、生育地の大部分は法律で保護されています。そのため近い将来の減少要因はないと考えられます。</p>
3	活用方法等の記載について	<p>とてもわかりやすくまとめられていると思います。</p> <p>この富山県版レッドリストをこれからどのように活用され、普及啓発していかれるのか、このリストの中で記載できる場所があれば、書いていただきたい。</p> <p>未来を担う子ども達へどのような方法で届けられ、心に響くかも考えていただき、普及啓発にご尽力いただきたい。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。レッドデータブックとして電子化を行い、普及啓発に活用していきます。また、子ども向けなど、より広い普及啓発については今後も引き続き検討してまいります。</p>